

第7号様式(第9条関係)  
(その1)

令和 3年分  
( 年 月 日開催分)

# 収 支 報 告 書

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

(フリガナ)

1. 政治団体の名称

シンコウカイ ✓  
伸幸会 ✓

2. 主たる事務所の所在地

大阪府堺市西区鳳南町5丁711番地5 ✓

3. 代表者の氏名

馬場 伸幸 ✓

4. 会計責任者の氏名

小寺 一輝 ✓

政治団体の区分

政党  
 政党の支部  
 政治資金団体  
 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体  
 その他の政治団体  
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等  
 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体  
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 馬場 伸幸  
公職の種類 衆議院議員 (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から  
年 月 日まで

事務担当者の氏名

千原 裕子

(電話) 072-274-0771

(電話)

資金管理団体の指定の有無

有  
 無

衆議院大阪府第17選挙区、 (選挙区)  
公職の種類 衆議院議員 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 馬場 伸幸 ✓

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から  
年 月 日まで



区分	団体コード	年分	異動	届出年月日	国会議員 団体区分	解散年月日	告示用コード
	S B 01 6 5	R 03		R 04 04 28		R 05	H / 00530

209e

# 収 支 の 状 況

(その2)

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	4,239,265
(前年からの繰越額)	239,265
(本年の収入額)	4,000,000
支 出 総 額	1,164,933
翌年への繰越額	3,074,332

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	4,000,000	
小計(ア) + (イ) + (ウ)	4,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア+イ)	4,000,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分	1. 個人	2. 法人その他の団体	3. 政治団体
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住 所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職 業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考	
日本維新の会 国会議員団	1,000,000	R3.6.30	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸		
〃	3,000,000	R3.10.14	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	4,000,000					
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計	4,000,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1. 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	166,666	/
(4) 事 務 所 費	118,615	/
小 計	285,281	/
2. 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	626,090	/
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費	20,070	/
(ア) 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費 )	0	
(イ) 宣 伝 事 業 費 )	20,070	
(ウ) 政 治 資 金 パーティー開催事業費 )	0	
(エ) そ の 他 の 事 業 費 )	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	153,000	/
(6) そ の 他 の 経 費	80,492	/
小 計	879,652	/
合 計	1,164,933	/

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		(3) 備品・消耗品費			(消耗品費)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー代	12,002	R3.4.21	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
〃	36,521	R3.5.21	〃	〃	
〃	14,861	R3.7.21	〃	〃	
文具代	11,968	R3.12.16	(有)竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1	
この頁の小計	75,352				
その他の支出	91,314				
合計	166,666				









(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費			(旅費交通費)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
タクシー代(チケット)	96,560	R3.3.2	東京四社営業委員会	東京都中央区日本橋本町 4-15-11市橋ビル7F	徴難
〃	58,810	R3.7.14	〃	〃	〃
〃	29,520	R3.12.2	〃	〃	〃
〃	41,090	R3.12.22	〃	〃	〃
交通費	11,840	R3.1.3	東急電鉄(株)	東京都渋谷区南平台5-6	
〃	11,840	R3.3.18	〃	〃	
〃	11,840	R3.4.18	〃	〃	
〃	11,840	R3.5.20	〃	〃	
〃	11,840	R3.6.20	〃	〃	
〃	11,840	R3.7.20	〃	〃	
〃	11,840	R3.8.19	〃	〃	
〃	11,840	R3.9.20	〃	〃	
〃	11,840	R3.11.3	〃	〃	
〃	11,840	R3.12.2	〃	〃	
新幹線代	18,480	R3.9.4	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅一 丁目1番4号JRセントラルタワーズ	
この頁の小計	362,860				
その他の支出					
合計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費			(旅費交通費)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
新幹線代	15,270	R3.10.18	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
〃	15,270	R3.11.2	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
〃	18,480	R3.11.6	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号JRセントラルタワーズ	
この頁の小計	49,020				
その他の支出	31,060				
合計	442,940				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 ( 交際費 )			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
生花代 ✓	12,100 ✓	R3.1.8 ✓	(有)国会花苑 ✓	東京都千代田区永田町1丁目7番1号 ✓	
〃 ✓	22,000 ✓	R3.3.10 ✓	〃 ✓	〃 ✓	
〃 ✓	16,500 ✓	R3.5.11 ✓	〃 ✓	〃 ✓	
〃 ✓	11,000 ✓	R3.8.10 ✓	〃 ✓	〃 ✓	
〃 ✓	33,550 ✓	R3.9.9 ✓	〃 ✓	〃 ✓	
〃 ✓	33,000 ✓	R3.10.7 ✓	〃 ✓	〃 ✓	
〃 ✓	16,500 ✓	R3.10.13 ✓	〃 ✓	〃 ✓	
〃 ✓	22,000 ✓	R3.11.15 ✓	〃 ✓	〃 ✓	
この頁の小計	166,650	✓			
その他の支出	16,500				
合計	183,150	✓			







(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

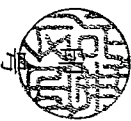
✓





## 政治資金監査報告書

令和4年3月31日

伸幸会  
代表 馬場 伸幸 殿政治資金監査人 佐伯 洋  
登録番号 第 2655 号  


研修終了年月日 平成21年5月8日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、伸幸会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
  - (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
  - (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
  - (4) この政治資金監査は、伸幸会の主たる事務所（堺市西区鳳南町5-711-5）において行った。
- ## 2 監査の結果
- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
  - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
  - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。
- ## 3 業務制限
- 伸幸会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
- また、伸幸会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上